


◇ 研修の受講義務(一事業年度 36 時間以上)を履行しましょう！

※研修受講管理システムにログインし、定期的に受講時間の確認をしましょう！

令和2年4月23日

企画	中小企業対策部	受講認定時間	2.5 時間	実施形態	 個別ライブ配信
----	---------	--------	--------	------	---

(緊急開催) 中小企業支援施策研修会

第1部 持続化給付金の申請について

近畿経済産業局から講師をお招きし、現在、国会審議中の持続化給付金等の中小企業支援施策の最新情報*をご説明いただきますので、是非ご受講ください。

※4月28日(火)時点での最新情報について政府から発表がない場合には、資金繰り対策等を中心にご説明いただきます。

【主な経済産業省関係 令和2年度補正予算案】

1. 資金繰り対策
 - (1) 日本政策金融公庫等による資金繰り支援
 - (2) 民間金融機関を通じた資金繰り支援
2. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
 - (1) 持続化給付金
 - (2) 中小企業生産性革命推進事業の特別枠創設 など

第2部 税理士が知っておくべき

雇用調整助成金・テレワーク助成金について

厚生労働省の関連の雇用調整助成金の特例措置の拡大、中小企業等におけるテレワーク導入支援などの新型コロナウイルス感染症関連の助成金等をご説明いただきますので、是非ご受講ください。

- | | | | | |
|--------|-----------------|-------------------|--------------|---|
| | † | † | † | † |
| ■ 開催日 | 令和2年4月28日(火) | | | |
| ■ 配信時間 | 第1部 | 14:00~15:00 | (受講認定 2.5時間) | |
| | 第2部 | 15:10~16:30 | | |
| ■ 受講対象 | 本会税理士会員(本人)に限る。 | | | |
| ■ 受講料 | 無料 | | | |
| ■ 講師 | 第1部 | 近畿経済産業局担当官 | | |
| | 第2部 | 税理士・社会保険労務士 渡辺 善雄 | | |






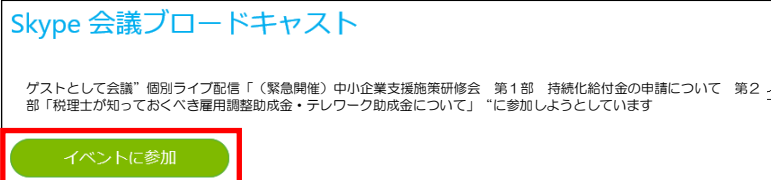
本研修会は、パソコン等を使って、事務所等でインターネット回線を通じてリアルタイムで視聴できる「個別ライブ配信」により実施します。



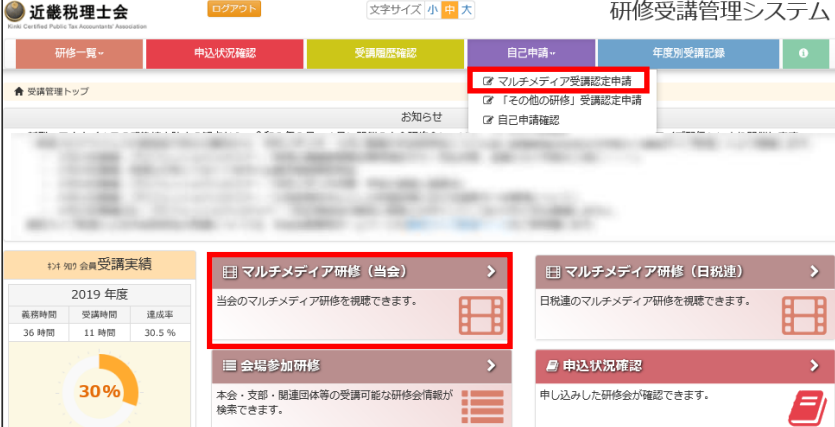
本研修会はビデオ収録を予定しております。研修会終了後、「会員専用ホームページ」に掲載します。

(裏面に続く)

■ 視聴（受講）方法：開催日当日、次の手順によりご視聴いただけます。（事前申込不要）

	<p>(1) 「近税パソネット」にアクセスします。</p> <p>検索サイト google 等で検索する。 近畿税理士会 検索</p> <p>(2) 「税理士の方へ」をクリックします。</p> <p>(3) ユーザーID：登録番号 ※先頭の「0」（ゼロ）は不要です。 パスワード：（初期）生年月日（西暦）</p>												
	<p>(4) 「個別ライブ配信はこちらへ」をクリックします。</p> <p>※「会員専用ページ」>研修情報>マルチメディア研修／テキスト」に移動します。</p>												
 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>研修時間</th> <th>テーマ</th> <th>講師</th> <th>研修会資料</th> <th>動画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月28日</td> <td>25</td> <td>（緊急開催）中小企業施策研修会 第1部 持続化給付金等の申請について 第2部 税理士が知っておくべき雇用調整助成金・テレワーク助成金について</td> <td>第1部 近畿経済産業担当官 第2部 税理士・社会保険労務士 渡辺 晋雄</td> <td>第1部受講者テキスト 第2部受講者テキスト</td> <td>収録予定 個別配信 4/15実施</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	研修時間	テーマ	講師	研修会資料	動画	4月28日	25	（緊急開催）中小企業施策研修会 第1部 持続化給付金等の申請について 第2部 税理士が知っておくべき雇用調整助成金・テレワーク助成金について	第1部 近畿経済産業担当官 第2部 税理士・社会保険労務士 渡辺 晋雄	第1部受講者テキスト 第2部受講者テキスト	収録予定 個別配信 4/15実施	<p>(5) 「（緊急開催）中小企業施策研修会」の動画欄にある「個別配信」をクリックします。</p> <p>※研修受講に際して、研修会資料欄にある「受講者テキスト」（PDF）をダウンロードしてください。</p>
開催日	研修時間	テーマ	講師	研修会資料	動画								
4月28日	25	（緊急開催）中小企業施策研修会 第1部 持続化給付金等の申請について 第2部 税理士が知っておくべき雇用調整助成金・テレワーク助成金について	第1部 近畿経済産業担当官 第2部 税理士・社会保険労務士 渡辺 晋雄	第1部受講者テキスト 第2部受講者テキスト	収録予定 個別配信 4/15実施								
	<p>(6) Skype 会議ブロードキャスト内の「イベントに参加」をクリックします。</p> <p>※配信前にアクセスされた場合「メディアはまだ開始されていません」と表示されます。開始時間（30分前）になりましたら、再度アクセスされるか、ブラウザを更新してください。</p>												
<p>【推奨環境（ブラウザ）】 Internet Explorer11、Chrome35以降、Firefox、Safari等の最新版 ※Windows10上のInternet Explorer11、Firefoxバージョン41以前、およびMac上のSafariにはAdobe Flashが必要です。</p>													

○研修受講時間の認定申請方法《研修受講管理システム》

	<p>「自己申請」をクリックし、（プルダウンで表示された）「マルチメディア受講認定申請」もしくは、「マルチメディア研修（当会）」をクリックし、研修受講時間の認定申請を行います。</p> <p>※研修会確認コードは空欄のまま申請してください。</p>
--	--

- 税理士会員は、その資質の向上を図るため、本会及び連合会が行う研修を受けなければならない（会則第 59 条第 1 項）。
- 税理士会員は、本会、連合会等が実施する研修を一事業年度に合わせて 36 時間以上受講しなければならない（研修規則第 5 条第 1 項）。
- 本会は、税理士会員の受講時間その他の研修受講義務の履行等に関する情報を公表する（研修規則第 10 条第 1 項）。